



大潟村放課後児童クラブのしおり



※放課後児童クラブをご利用になる前に必ずご一読下さい。

1. 開館時間

- ①月曜から金曜日・・・授業終了時から午後6時30分（予定）まで
- ②長期休業日、振替休業日（開校記念日・学習発表会代休日、運動会代休日など）・・・午前8時00分から午後6時30（予定）分まで

2. 休館日

- ①土曜日（5月の第2、第3、第4、第5土曜日は開館予定）、日曜日、祝日
- ②年末年始（12月29日から1月3日）



3. 毎日のプログラム

★月曜から金曜日

下校時	児童クラブへ登館 ・1年生の下校に併せて、支援員が学校に迎えに行きます
15:00 頃	活動・休息 おやつ ・宿題、自由遊び 活動・休息 ・自由遊び、集団遊び等
18:30	児童クラブ退館



★長期休業日、振替休業日等

8:00	児童クラブへ登館 ・子どもの体調やお迎え時間を伝えてください
9:30	学習時間
10:00	おやつ
10:30 頃	活動 ・自由遊び、集団遊び等
12:00	昼食
13:30	活動・休憩
午後から 左記に同じ	



4. 利用方法

①利用登録(傷害保険加入)：登録申請書の提出

- ・利用される方は事前に利用登録が必要です。

②利用申込：利用申込書の提出

- ・毎月20日までに翌月の利用届出をしてください。
- ・申込書は教育委員会又は児童クラブに準備してあります。



③その他

(i)欠席する場合

当日の午前11時まで(1日開館日のときは午前9時まで)に必ず連絡をください。

学校の欠席連絡とは別に児童クラブへ直接、欠席の連絡が必要となりますので忘れずにお願いいたします。

※欠席の連絡が無い場合、利用料金を徴収する場合があります。

(ii)利用日を追加する場合

急を要する利用の場合は、状況に応じて対応しますので、早めにご連絡ください。

ただし、希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

(iii)利用日に習い事等の予定がある場合

習い事や行事への参加で、児童クラブ利用時間内の外出等がある場合は、事前にご連絡下さい。利用児童の把握のために、運営・管理上必要となりますので忘れずご連絡ください。

(ただし、外出等で発生したトラブルに関しては、放課後児童クラブでは責任を負いかねますのでご理解下さい。)

5. 保護者負担金

①登録料(傷害保険料) 800円/年

②保育料(おやつ代含む) 5,000円/月

(1ヵ月あたりの利用が13日未満の場合は400円/日)



6. 保育料等の納付

利用月分を翌月20日に口座振替します。

口座振替依頼書を「大潟村農業協同組合」に提出してください。

7. 登館について

学校から直接児童クラブへ登館します。その際は、1年生の下校時刻に併せて支援員が学校へ迎えに行きます。児童が一度家へ帰宅してから、登館することはできません。

長期休業日や振替休業日は、安全確保のため、原則、保護者の方と一緒に登館してください。ただし、高学年の児童や、家庭の事情により付き添いが困難な場合は、児童1人での登館も可能ですが、保護者の責任となります。

8. お迎えについて

児童の帰宅は、安全確保のため、原則、保護者の方のお迎えをお願いします。

ただし、高学年の児童や、家庭の事情によりお迎えが困難な場合は、児童1人での帰宅も可能ですが、保護者の責任となります。お迎えに来られない場合は、必ず保護者から連絡をお願いします。

9. 持ち物について

児童の持ち物には、すべて記名をお願いします。また、プレイルームでは内ズックを使用しますので、初回利用日にご持参下さい（プレイルーム下駄箱で保管します）。

学校で給食がない日や学校休業日の利用の際は弁当と水筒が必要です。

調理が必要なもの（カップラーメン等）は持たせないでください。



10. 緊急時の対応について

気象警報発令時や非常災害時で、学校休校や一斉下校となった場合は、児童クラブも休館となります。

児童クラブ中の場合は、保護者へ連絡後、状況に応じて自力での帰宅もしくは保護者へのお迎えの要請を行います。なお、大規模災害が発生し、保護者への連絡がつかない場合は、安全が確保されるまで施設で待機します。



お問い合わせ

大潟村教育委員会 ☎ 4 5 - 3 2 4 0
放課後児童クラブ ☎ 080-8209-7641